

篠岡地区の学校再編に関する保護者等説明会 における質疑応答の記録（要旨）

日時：令和8年6月29日（月）18時30分～

場所：東部市民センター 講堂

○本日の説明会のタイトルにある保護者“等”というのは誰を対象としているのか。

保護者をはじめ、児童生徒や地域住民はもちろんのこと、児童生徒の減少という我が国全体の課題に対して、興味・関心のある方にもご参加いただけるようご案内しているものである。

○学校再編については、令和7年に議論がはじまり、わずか1年程度で計画が策定され、教育委員会や議会で可決されている。

この間、篠岡地区以外の住民に対する説明会などは実施されておらず、十分な議論がされているとは言い難い。

篠岡地区学校再編計画を白紙撤回されたい。

学校再編に対し、一部に慎重論があることは承知しているが、子どもたちが多様な考え方に触れ、社会性を養いながら成長をしていくため、できるだけ速やかに一定の学校規模を確保していく必要があると考えている。

その中で「篠岡地区学校再編計画」の策定にあたっては、学校を考える会をはじめ、保護者等意見交換会や住民説明会をとおしていただいたご意見等を反映しながら、今年2月に策定をした。

子どもたちの教育環境を将来にわたって維持し、高めていくため、計画に基づき、篠岡地区の学校再編を着実に進めていきたいと考えているので、ご理解をお願いしたい。

○確認だが篠岡地区以外の市民が参加できる説明会は今日がはじめてか。

お見込みのとおり、これまでは学校再編の当事者である篠岡地区の保護者や住民を対象に説明会を実施し、学校再編計画に対するご意見等を頂いてきた。

しかしながら「学校を考える会」の傍聴をはじめ、各種媒体による広報、パブリックコメントなど、学校再編計画を広く市民に周知し、ご意見を伺う機会は設けてきたところである。

○保護者を対象とした説明会の際には、子どもの託児体制なども整えたうえで開催していただきたい。

十分な配慮ができず申し訳ない。ご意見として頂戴させていただく。

○スクールバスエリアの境界の付近にバス停を設置することは、かえって乗れない世帯にづらい思いをさせることになると思う。

バス停の選定はどのように行われたのか。バスエリアの拡大は検討されないのか。

スクールバスの乗降場所（バス停）については、待機中の児童の安全性を最優先に、対象児童の居住実態なども踏まえ、公共用地を中心として検討をしてきたため、結果としてバスの境界付近にバス停を設置することとなった場所もある。

バスエリアについては、バスの定員を考慮しつつ、これまで最大限に拡大をさせていただいたところであり、これ以上の拡大はバスの安定的な運行に支障があると考えていることから、ご理解をお願いしたい。

○最近の猛暑は児童生徒の安全な通学を脅かすものであり、徒歩通学の児童生徒だけが熱中症のリスクを背負うのは公平ではないと思う。例えば、通学路に防犯カメラを設置し、万一、子どもたちが倒れたらすぐに助けに行けるようにするなど、熱中症対策に力を入れてほしい。

篠岡地区に限らず、近年の酷暑への対応は市全体で検討しており、体育館への空調機の導入や各学校へのマイボトル給水機の設置など、様々な手法で熱中症対策を実施している。

ご意見も含め、引き続き、効果的な施策を検討してまいりたい。

○通学団について、子どもの数が減っており、今年度、6年生が卒業してしまうと2年生の子が通学団長となってしまう。

市はこうした状況を細かく把握できているのか。

通学団の編成については、学校を中心に検討いただいておりますが、市教育委員会では各通学団の個別の課題までは把握しきれてはいない。

そのうえで、人数の少ない通学団については、通学路の途中で別の通学団に合流するなど、各学校に対して、できる限り通学の安全性を担保していくよう指導しているところである。

○スクールバスの添乗員はどのように雇用されるのか。

子どもに密接に関わる仕事なので子どもに関する資格等を持った人物を当ててほしい。

添乗員については、業務委託による配置を検討している。

業務時間が児童の登下校中（朝と夕方）に限られ、短時間の変則的な勤務になることから、比較的、時間に余裕のある年齢層の方が中心となる可能性が高いと考えている。

○通学路の見守りについて、他市では職員を雇用している事例もあるが、小牧市では検討されないか。

バスの添乗を業務委託されるのであれば、通学路の見守りについても業務委託を検討いただきたい。

子どもたちの通学の安全確保は全市的な課題であることから、通学の見守りのみならず、他市の先進事例等も研究しながら、より安心安全な通学環境を整備していきたい。

○平日夕方の説明会では参加しにくい。保護者に参加しやすい時間を聞いたり、オンラインでの開催を検討してほしい。

この説明会の前に、保護者に対しては土日に各学校の体育館で説明会を実施しているところであるが、引き続き、参加しやすい開催手法について検討させていただく。

○バスの運行事業者はどこに決まったのか。

入札の結果、本市の巡回バス「こまくる」なども受託している「あおい交通(株)」に決定した。

○巡回バス「こまくる」は多数の事故を起こしていると承知しているが、なぜ、そんな事業者に委託するのか。

事業者の決定については入札の結果であるが、スクールバスの安全対策については、委託業者と十分に連携し、万全の体制をとっていく。

具体的には委託業者において、運転手の採用の際の運転経験年数や事故歴

の確認や毎年の健康診断など、運転技能、健康状態、運行体制を総合的に管理することはもちろん、市としてもチェック体制を確立することで、バスの安全な運行に努めていく。